

令和 7 年第 3 回神栖市議会定例会提出議案一覧

NO. 1

議案番号	件 名 (概 要)	所 管 課
		審議結果（議決年月日）
議案第 1 号	固定資産評価審査委員会委員の選任について	総務課
	荒沼 俊明 委員の任期が令和 7 年 1 2 月 1 2 日をもって満了することに伴い、人格が高潔で、固定資産の評価に関し識見を有する同氏を引き続き固定資産評価審査委員会委員として選任したいので、地方税法第 4 2 3 条第 3 項の規定に基づき、議会の同意を求めるものであります。	同 意 (令和 7 年 9 月 22 日)
議案第 2 号	神栖市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例	行政経営課
	基幹業務システムの標準化に伴い、住登外者宛名番号管理機能によって行われる事務及び情報連携について、個人番号の独自利用事務として条例に定める必要があるため、所要の改正を行うものであります。	原案可決 (令和 7 年 10 月 3 日)
議案第 3 号	神栖市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例	こども政策課
	児童福祉法の一部改正により新たに創設された乳児等通園支援事業について、その設備及び運営に関する基準を定める必要があるため、条例を制定するものであります。	原案可決 (令和 7 年 10 月 3 日)
議案第 4 号	神栖市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例及び神栖市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	こども政策課
	児童福祉法の一部改正に伴い、引用する条項の整理をするため、所要の改正を行うものであります。	原案可決 (令和 7 年 10 月 3 日)

令和 7 年第 3 回神栖市議会定例会提出議案一覧

NO. 2

議案番号	件 名 (概 要)	所 管 課
		審議結果（議決年月日）
議案第 5 号	神栖市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	こども家庭課
	児童福祉法の一部改正に伴い、引用する条項の整理をするため、所要の改正を行うものであります。	原案可決 (令和 7 年 10 月 3 日)
議案第 6 号	神栖市企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例	水道課
	地方公務員の育児休業等に関する法律の一部改正に伴い、部分休業に係る規定を整理するため、また、文言の整理をするため、所要の改正を行うものであります。	原案可決 (令和 7 年 10 月 3 日)
議案第 7 号	令和 7 年度神栖市一般会計補正予算（第 3 号）	財政課
	補正は歳入歳出それぞれ 1,735 万 4 千円を追加し、補正後の予算規模を 450 億 8,905 万 5 千円とするものであります。補正の主な内容につきましては、中学校部活動の地域クラブへの移行事業について、地域クラブ活動の充実を図ることを目的とした実証事業を実施するため、補正予算を計上するものであります。財源としましては、県支出金等を充てるものであります。	原案可決 (令和 7 年 10 月 3 日)
議案第 8 号	令和 7 年度神栖市介護保険特別会計（事業勘定）補正予算（第 1 号）	財政課
	補正は歳入歳出それぞれ 135 万 3 千円を追加し、補正後の予算規模を 60 億 9,225 万 4 千円とするものであります。補正の内容につきましては、国が進める標準化に伴う介護保険事務処理システム経費について、補正予算を計上するものであります。財源としましては、繰入金を充てるものであります。	原案可決 (令和 7 年 10 月 3 日)

令和 7 年第 3 回神栖市議会定例会提出議案一覧

NO. 3

議案番号	件 名 (概 要)	所 管 課
		審議結果（議決年月日）
議案第 9 号	令和 7 年度神栖市後期高齢者医療特別会計補正予算 (第 2 号)	財政課
	補正は歳入歳出それぞれ 2 1 5 万円を追加し、補正後の予算規模を 1 2 億 5 , 3 1 3 万 5 千円とするものであります。補正の内容につきましては、職員の定期人事異動に伴う人件費について、補正予算を計上するものであります。財源としましては、繰入金を充てるものであります。	原案可決 (令和 7 年 10 月 3 日)
議案第 10 号	損害賠償の額を定めることについて	公園緑地課
	神之池緑地の神栖市文化センター脇駐車場において相手方車両が損傷した事故について、地方自治法第 9 6 条第 1 項第 1 3 号の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。	原案可決 (令和 7 年 10 月 3 日)
議案第 11 号	損害賠償の額を定め、和解することについて	道路整備課
	市道 8 - 1 0 5 号線において相手方車両が損傷した事故について、地方自治法第 9 6 条第 1 項第 1 2 号及び第 1 3 号の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。	原案可決 (令和 7 年 10 月 3 日)
議案第 12 号	専決処分の承認を求めることについて ・ 令和 7 年度神栖市後期高齢者医療特別会計補正予算 (第 1 号)	財政課
	地方自治法第 1 7 9 条第 1 項の規定に基づき専決処分をしたので、同条第 3 項の規定によりこれを報告し、承認を求めるものであります。 補正は歳入歳出それぞれ 2 3 7 万 8 千円を追加し、補正後の予算規模を 1 2 億 5 , 0 9 8 万 5 千円とするものであります。補正の内容につきましては、後期高齢者医療保険料の過誤納金について、対象者へ速やかに還付するため、補正予算を計上し、8 月 6 日に専決処分したものであります。	承 認 (令和 7 年 9 月 22 日)

令和 7 年第 3 回神栖市議会定例会提出議案一覧

NO. 4

議案番号	件 名 (概 要)	所 管 課
		審議結果（議決年月日）
諮問第 1 号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	社会福祉課
	根本 理加子 委員の任期が令和 7 年 1 2 月 3 1 日をもって満了することに伴い、人格識見ともに高い同氏を引き続き人権擁護委員として推薦するため、人権擁護委員法第 6 条第 3 項の規定に基づき、議会の意見を求めるものであります。	同 意 (令和 7 年 9 月 22 日)
認定第 1 号	令和 6 年度神栖市歳入歳出決算の認定について	財政課
	地方自治法第 2 3 3 条第 3 項の規定に基づき、議会の認定に付すものであります。	認 定 (令和 7 年 10 月 3 日)
認定第 2 号	令和 6 年度神栖市水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について	財政課
	未処分利益剰余金 5 億 6 9 5 万 8, 4 5 6 円のうち、1 億 4, 3 5 4 万 4, 2 2 3 円を建設改良積立金へ積み立て、残金を繰り越すものとするため、地方公営企業法第 3 2 条第 2 項の規定に基づき、議会の議決を求め、併せて、同法第 3 0 条第 4 項の規定に基づき、議会の認定に付すものであります。	原案可決及び認定 (令和 7 年 10 月 3 日)
認定第 3 号	令和 6 年度神栖市下水道事業会計決算の認定について	財政課
	地方公営企業法第 3 0 条第 4 項の規定に基づき、議会の認定に付すものであります。	認 定 (令和 7 年 10 月 3 日)
報告第 1 号	令和 6 年度神栖市一般会計継続費精算報告書 ・コミュニティセンター管理運営事業 ・住宅管理事業	財政課
	地方自治法施行令第 1 4 5 条第 2 項の規定に基づき、報告するものであります。	報告済 (令和 7 年 10 月 3 日)
報告第 2 号	令和 6 年度神栖市下水道事業会計継続費精算報告書 ・公共下水道整備事業（雨水）	財政課
	地方公営企業法施行令第 1 8 条の 2 第 2 項の規定に基づき、報告するものであります。	報告済 (令和 7 年 10 月 3 日)

令和 7 年第 3 回神栖市議会定例会提出議案一覧

NO. 5

議案番号	件 名 (概 要)	所 管 課
		審議結果(議決年月日)
報告第 3 号	令和 6 年度決算に基づく神栖市健全化判断比率の報告について	財政課
	地方公共団体の財政の健全化に関する法律第 3 条第 1 項の規定に基づき、報告するものであります。	報告済 (令和 7 年 10 月 3 日)
報告第 4 号	令和 6 年度決算に基づく神栖市水道事業会計及び神栖市下水道事業会計についての資金不足比率の報告について	財政課
	地方公共団体の財政の健全化に関する法律第 2 2 条第 1 項の規定に基づき、報告するものであります。	報告済 (令和 7 年 10 月 3 日)
報告第 5 号	債権放棄の報告について	納税課
	神栖市債権管理条例第 1 4 条第 2 項の規定に基づき、報告するものであります。	報告済 (令和 7 年 10 月 3 日)
報告第 6 号	鹿島港湾運送株式会社の令和 6 年度第 5 5 期営業報告及び令和 7 年度事業計画について	企業港湾商工課
	地方自治法第 2 4 3 条の 3 第 2 項の規定に基づき、報告するものであります。	報告済 (令和 7 年 10 月 3 日)
請願第 3 号	教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度堅持のための政府予算に係る意見書採択を求める請願	採 択 (令和 7 年 10 月 3 日)
意見書案 第 2 号	教職員定数改善及び義務教育費国庫負担制度堅持に係る意見書	原案可決 (令和 7 年 10 月 3 日)